

G I 長野発信事業業務委託 選定基準

1 企画提案審査委員会

(1) 目的

提案の内容及び契約候補者の選考に関する事を審議するため、以下のとおり審査委員会を設置する。

(2) 審査委員

審査委員は、次に掲げる者とし、委員長は日本酒・ワイン振興室長が当たる。

① 委員長 産業労働部産業技術課日本酒・ワイン振興室長
② 委 員 産業労働部産業技術課職員
産業労働部営業局職員
工業技術総合センター食品バイオ部門職員

(3) 委員会の運営等

- ① 委員会は、委員長が招集する。
② 委員が、やむを得ず委員会に出席できないときは、委員長は、当該委員の代理として、当該委員所属の別の職員を審議に参加させることができる。

2 企画提案の審査基準

下表により、各委員が提案者1者あたり100点満点で審査し、得点の高い順に順位付けを行った順位点の合計点で最も高い評点の提案を特定する。ただし、評点の総合計が委員1人平均60点以上のものとする。

項目	評価内容	配点
1 業務の実施内容	<ul style="list-style-type: none">トーカ動画の制作内容が趣旨に沿っており、視聴効果が期待できるものか雑誌・情報誌等の選定が適切であるか「G I 長野」PR用カードのデザインが適切であり、使いやすくなっているか「G I 長野」の趣旨が理解され、認定酒の特性や魅力などが伝わる内容となっているか	30
2 業務の実施体制・スケジュール	<ul style="list-style-type: none">事業執行が円滑に行える統制・業務体制となっているかリスク管理に対する想定がされ、対応策が考えられているか現実的に実施可能なスケジュールとなっているか	20
3 業務の目的を達するため有効な事項(自由提案)	<ul style="list-style-type: none">トーカ動画の活用方法の効果は期待できるものかほか提案は、本委託業務の中で実施ができ、その効果がわかる提案となっているか業務を適切に実施できるノウハウ・実績等が十分整っているか	30
4 業務に要する経費及びその内訳	<ul style="list-style-type: none">事業実施に係る必要経費が適切に見積もられ、かつ、県の予算の範囲内となっているか。見積金額の内訳や算定根拠が明確に示されているか	10
5 総合的な事項	<ul style="list-style-type: none">事業の趣旨を理解し、実効性、実現性の高い提案となっているか	10
合 計		100